

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	番匠川正常流量検討業務
業 務 概 要	プロポーザル方式（技術提案簡素型） 正常流量検討 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所長 永田 哲也 大分県佐伯市長島町4-14-14
契 約 年 月 日	令和 5年 6月23日
契 約 業 者 名	(株) 東京建設コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅南2-12-3
契 約 金 額	14,685,000円（税込み）
予 定 価 格	14,685,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	
業 務 場 所	番匠川水系直轄管理区間
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 5年 6月24日
履 行 期 間 (至)	令和 5年12月28日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 番匠川正常流量検討業務
2. 履行場所 番匠川水系直轄管理区間
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目12番3号
会社名：株式会社東京建設コンサルタント九州支社
電 話：092-432-8000
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、番匠川水系の河川整備基本方針の見直しに係る正常流量について、既往調査検討資料及び最新の正常流量検討の手引きや知見等を踏まえた再検討を行い、番匠川水系の正常流量に係わる河川整備基本方針の参考資料の取りまとめを行うものである。

2) 業務の内容

本業務は、以下のとおり行うものである。

- | | |
|------------------------|----|
| ・計画準備 | 1式 |
| ・資料収集整理 | 1式 |
| ・現地踏査 | 1式 |
| ・項目別必要流量の検討基本高水の検討 | 1式 |
| ・水利流量及び水収支条件の検討 | 1式 |
| ・正常流量の検討 | 1式 |
| ・河川整備基本方針に関する正常流量資料の作成 | 1式 |
| ・報告書作成 | 1式 |

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を22者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち2者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に、「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」の業務理解度が適切で優れていること。「その他」の重要事項（有益な代替案も含む）の指摘があり優れていること。及び評価テーマの「番匠川の特性を踏まえた正常流量決定にあたっての留意点について」に対する技術提案について、「的確性」の地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高く、必要な内容が適切に網羅されて、優れていること。「実現性」の提案内容を裏付ける業務実績及びその内容が明示され、提案内容に説得力があり、優れていることから、本業務を遂行するにあたっての有効性について、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

佐伯河川国道事務所 流域治水課長